

- 一、本會は適當の場處に仲任集會處を建設する事
- 二、鑑札は本會に於て取扱ふべき事
- 三、一定公休日を毎月第一及び第三日曜日とする事
- 四、八時間制度及び交替制度を要求する事
- 五、定休日及び時間外作業は平常の倍額賃銀とする事
- 六、最低賃銀を一日金四圓とする事
- 七、負傷、死亡其他作業上に基く權利主張に對し會員の委任に依り本會囑託辯護士をして處理せしむ

以上

蓋し其の一項二項は労働者獨立自治の大精神に屬し自餘の項は悉く健康と生活上の安全を保つ道にして輿論及び會員の熱烈なる同情ある所以なり

夫れ然り吾等何を苦んで密かに強迫を労働者に加へ其結社を妨げ治安警察法を犯さんや或は資本主の鼻息を窺ひ其懐中に入り働迄労働者を奴隸的境遇に泣かしめんと努め或は奸策を弄して労働者に疑懼の念を起さしめ労働団体間に大軋轢を生ぜしめ酒夫の利を占めんと虎視眈々たる淺間敷き遊見既成の醜狀や時代錯誤の行動を學ばんや死んや勞資協調の美名を借り資本主に意の如く操縦せらるゝ珍無類の労働團の如きを企てんや嗚夫れ天網は恢恢疎にして洩さず自然は淘汰す眞理は最後の勝利者也

在横濱市労働者諸君よ自重自覺し各向ふ處を誤る勿れ、敢て曰ふ、自治獨立を望むものは來れ、一資本主の奴隸と走狗にあらざるものは來れ、一労働者の發達を重んじ文化運動を欲するものは來れ、一惡習と墮退の奴隸より起脱せんとするものは來れ、一滴落腐敗を改善せんとするものは來れ、一資本的灰色をすて労働的大旗幟を立てんとするものは來れ、

横濱市黄金町二丁目十番地

### 横濱仲任同盟會

大正九年五月 日

### 労働者諸君致一君 結團致しよ

愛國の熱情に燃ゆる我等労働者は五月一日萬國労働祭の紀念日をとり新たに横濱仲任同盟會の大會を舉行せんことを

横濱港海陸仲任諸君は各方面より創立委員を擧げ四月二十

八日午前中左記組織會へ御出席を希ふ

横濱市黄金町二丁目十番地

横濱仲任同盟會創立事務所

### 横濱仲任同盟會大會

#### 執行順序

- 一、開會の辭
- 一、議長推薦
- 一、創立報告
- 一、役員選舉
- 一、會員演說
- 一、綱領及會則案
- 一、宣旨及決議案
- 一、新任役員挨拶
- 一、視辭祝電朗讀
- 一、應援演說

代表辯士 立憲労働黨總理 山口正憲氏

來 時七前午日一月六る來

### 労働宣傳大會

於横濱公園中央廣場

引續きお三宮迄旗行列

來 立憲労働黨幹部

各労働團體代表者

演 說

會盟同任仲濱横 催主

大 會 會 期 々 日 場 五 日 前 一 月 日 發 表